

幕張イベントホール利用規約

I 利用申込み

1. 受付時期

利用開始日の1年前から受付いたします。

2. 担当部署

- (1) 利用に関する問い合わせ・申込み

(株)幕張メッセ 営業開発課

TEL 043-296-0515 FAX 043-296-0529

※受付時間：午前9時から午後5時30分まで（土・日・祝日を除く）

- (2) 申込み後の問い合わせ（請求・備品等含む）

(株)幕張メッセ コンベンションサービス課

TEL 043-296-0506 FAX 043-296-0529

3. 申込みの流れ・手続き

- (1) 施設空き状況の照会・予約

最初に施設の空き状況をお問い合わせ下さい。その際、主催者様に関する情報や利用計画等をお伺いさせていただきます。会場に空きがある場合は、予約をお受けいたします。なお、利用目的等によっては会場に空きがあっても予約をお受けできない場合がありますので、予めご了承下さい。

- (2) 利用制限

以下の事項に該当する場合は予約をお断りさせていただきます。

- ①施設または設備を毀損する恐れが認められるとき
- ②違法行為を行なう恐れのある団体・法人であると認められるとき
- ③集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
- ④公の秩序を乱しまたは善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき
- ⑤施設の他の利用者に不都合が生じる恐れがあると認められるとき
- ⑥その他施設の管理・運営上支障があると当社が判断したとき

- (3) 申込書ご提出

予約をお受けした場合、所定の「幕張イベントホール施設利用申込書」をお送りいたしますので、必要事項をご記入のうえご提出下さい。記載事項を確認のうえ、申込書（控）を返送いたします。予約受付から1カ月以内に申込書が提出されない場合、予約を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- (4) 使用料金等

- ①施設使用料金

「幕張イベントホール使用料金表」をご参照下さい。

- ②施設使用料金及び付帯料金のお支払い

申込書の受理後、申込者あてに施設使用料金等の請求書を送付いたしますので、記載されている支払期限までに当社指定金融機関にお振込み下さい。なお、振込み手数料は申込者側のご負担となります。

利用開始日の4ヵ月前まで	施設使用料金の30%
利用開始日の14日前まで	施設使用料金の残額+付帯料金見積金額の全額
利用終了後の指定日まで	付帯料金追加・変更分の精算

※付帯料金：会場利用に付随した設備・備品等の使用料、飲食関係費等

II 利用承認

施設使用料金の30%をお支払いいただいた時点で利用申込みの確定となり、利用承認書を発行いたします。指定の期日までにお支払いいただけないときは予約を取り消す場合がありますので、予めご了承下さい。

Ⅲ 利用の変更・取消し

1. 変更・取消しのご連絡

申込み内容に変更が生じた場合や申込みの取消しをされる場合は、速やかに利用変更届または取消届をご提出下さい。ご連絡の時期により取消し料が発生します。

2. 取消し料

利用の取消し又は変更（下記3.を除く）があった場合は、以下の取消し料を申し受けます。

(1) 施設使用料金

利用開始日の4ヵ月前以降15日前まで	施設使用料金の30%
利用開始日の14日前以降	施設使用料金の100%

(2) 付帯料金（設備・備品等の使用料、飲食関係費等）

利用開始日の14日前以降2日前まで	取消し時点で発生する経費全額
利用開始日の前日及び当日	見積金額の100%

3. 日程の変更

利用開始日の4ヵ月前以降でも、利用日を既に申込みをされている日の前後30日以内の日に変更する場合で新たなご希望日程に空きがあるときは、1回に限り取消し料免除で変更をお受けいたします。

Ⅳ 利用承認の取消し

1. 利用承認書発行後でも、以下に該当するときは利用承認を取り消す場合があります。施設利用中であってもご利用を停止させていただく場合があります。

- (1) 前記Ⅰ-3.-(2)「利用制限」の各項に該当するとき
- (2) 虚偽の申込み、その他不正な手段により申込みを行なったとき
- (3) 施設使用料金が指定の期日までに支払われなかったとき
- (4) 当社の利用規約を遵守しなかったとき
- (5) 災害その他の不可抗力によって、施設の貸し出しが困難になったとき
- (6) 感染症対策等のため、行政機関から施設の使用中止の命令や催物の開催中止の勧告が出されたことにより、催物の開催が困難になったとき（自粛要請等の場合は申込者の判断となり、利用承認の取消しは行いません）

2. 利用料金の返金

前項1.(1)~(4)の事由により利用承認を取り消した場合、既にお支払いいただいた施設使用料金は返金いたしません。

3. 付帯料金の取消し料

付帯料金の取消し料については、前項Ⅲ-2-(2)に準じます。

Ⅴ 損害賠償と免責

1. 損害賠償

施設内外の建造物・設備・備品等を毀損・汚損・紛失させた場合は、速やかに当社にご連絡下さい。利用者（参加者・関係者含む）に起因する損害については利用者に賠償していただきます。その他、当社の利用規約に違反した場合、損害賠償を請求することがあります。

2. 免責

施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損などのすべての事故については、当社に重大な過失が無い限り、当社は一切の責任を負いません。

幕張メッセ

株式会社 幕張メッセ

〒261-0023 千葉県美浜区中瀬2-1

TEL 043-296-0001(代) FAX 043-296-0529

URL <http://www.m-messe.co.jp/>

(2009年10月1日適用)